平成２３年（フ）第９５号
千葉県長生郡白子町北高根802番地
債務者　鵜澤　好美
1　決定年月日時　平成23年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　耕三
4　破産債権の届出期間　平成23年12月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月25日午後２時45分
6　免責意見申述期間　平成24年１月18日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２３年（フ）第５１４号
茨城県ひたちなか市大平１丁目10番13号
債務者　伊藤多加子
1　決定年月日時　平成23年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂手木克好
4　破産債権の届出期間　平成23年12月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年１月20日まで
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第５３３号
茨城県ひたちなか市相金町17番地８
債務者　大内　勝博
1　決定年月日時　平成23年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植崎　明夫
4　破産債権の届出期間　平成23年12月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月23日まで
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第２６１８号
名古屋市中川区戸田２丁目502番地
債務者　坪屋こと　坪井　幸夫
1　決定年月日時　平成23年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原島　　正
4　破産債権の届出期間　平成23年12月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月９日午前11時35分
6　免責意見申述期間　平成24年１月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２６１９号
名古屋市中川区戸田２丁目502番地
債務者　坪井　清美
1　決定年月日時　平成23年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原島　　正
4　破産債権の届出期間　平成23年12月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月９日午前11時35分
6　免責意見申述期間　平成24年１月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３９０号
鹿児島県鹿児島市上谷口町1621番地７
債務者　椦井　真司
1　決定年月日時　平成23年11月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中佐和子
4　破産債権の届出期間　平成23年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年１月26日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２３年（フ）第２６号
熊本県阿蘇郡産山村大字山鹿543番地２
債務者　林　　昇
1　決定年月日時　平成23年11月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細谷　文規
4　破産債権の届出期間　平成23年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月31日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年１月30日まで
熊本地方裁判所阿蘇支部

平成２３年（フ）第２５２号
島根県安来市大塚町273番地
債務者　小川　和子
1　決定年月日時　平成23年11月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　有理
4　破産債権の届出期間　平成23年12月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月31日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成24年１月31日まで
松江地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１０５号
千葉県茂原市茂原1500番地１　サニーパーク102号
債務者　西田　　実
1　決定年月日時　平成23年11月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神定　　大
4　破産債権の届出期間　平成23年12月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年２月１日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２３年（フ）第１９９号
茨城県稲敷市上須田10番地３
債務者　墳崎　久子
1　決定年月日時　平成23年11月11日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田　松壽
4　破産債権の届出期間　平成23年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年２月３日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２３年（フ）第１２７号
長野県上田市真田町傍陽2757番地４
債務者　堀内　一夫
1　決定年月日時　平成23年11月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武井　美央
4　破産債権の届出期間　平成23年12月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年２月７日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２３年（フ）第１２８号
長野県上田市真田町傍陽2757番地４
債務者　堀内　洋子
1　決定年月日時　平成23年11月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武井　美央
4　破産債権の届出期間　平成23年12月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年２月７日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２３年（フ）第１９２号
北海道苫小牧市見山町４丁目10番４号　ナイスフラット202
債務者　岡村　勇治
1　決定年月日時　平成23年11月14日午後４時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細谷　祐輔
4　破産債権の届出期間　平成23年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月24日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２３年（フ）第７０６号
栃木県宇都宮市富士見が丘３丁目14番６号、前住所栃木県宇都宮市御幸町８番地７
債務者　川口　享子
1　決定年月日時　平成23年11月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅木　一希
4　破産債権の届出期間　平成23年12月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月20日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成24年１月19日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第１６７９号
神奈川県綾瀬市上土棚中１丁目３番12号　グリーンハイム天山207
債務者　塩田　広司
1　決定年月日時　平成23年11月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野呂　芳子
4　破産債権の届出期間　平成23年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月23日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部